

第 1 回

仙北北部四か町村合併協議会

平成14年12月24日(火)

西木村総務課長 定刻になりましたので、ただいまから第1回仙北北部合併協議会を開会いたします。

西木村総務課長の佐久間でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、当協議会設立準備会を代表しまして、田沢湖町長からごあいさつをお願いいたします。(拍手)

田沢湖町長 おはようございます。

ただいま、地方部長さんから指定書をちょうだいいたしたところでございます。過日、きょうの合併協議会の準備会ということで、私どもそれぞれ協議を重ねてまいりました。きょうここで、運営協議会の1回目の会議ということでございます。そういう準備会の司会をした関係から、私が一言ごあいさつを申し述べさせていただきたいと思ひます。

かねてから、事務局を初め、あるいはまた私ども4人で、いろいろな機会を見ながらこうした話を進めてきたところであります。ご案内のとおり、我が仙北北部四か町村につきましては、あらゆる施策につきまして、共同でなすべきものは共同で行ってきた、そういう関係も踏まえまして、いろいろと協議を進めてきたところであります。

今振り返ってみますと、昭和の合併が約50年近くになるわけであります。そうした中で、私ども四か町村におきまして、それぞれの町村、自分の地域の環境というものを大きくとどめつつ来たことはご承知のとおりでございます。そうした中で、私ども四か町村は、ともに交流を深め、ともに発展してきたことが、ご承知のとおり、先ほどお話にありましたように、仙北北部という四か町村が形成をされてきたものと、こう思うわけであります。

今、新しい時代の中で、私ども地方自治に課せられる課題というのは非常に多岐にわたってきています。こうしたものを踏まえながら、お互いに議論を交わし、お互いに共通認識で話し合いをしながら、この後の協議を進めていくことが、これからの地域の住民のあるべき姿に、よくみんなで話し合っ努力していくことを誓い合おうと、こういうことで、私はその最初の相談のときの会ということでありますので、一言このことを申し述べまして、きょうの開会のお礼を兼ねてあいさつにかえさせていただきたいと思ひます。

どうもご苦労さまです。(拍手)

西木村総務課長 ありがとうございます。

ここで、本日ご出席の皆様のご紹介を申し上げたいと思ひますが、大変恐縮でございますが、自己紹介で、ひとつお願いを申し上げたいと思ひます。角館の町長さんから、どうか願ひします。

角館町長 角館町長の太田でございます。どうかきょうはよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

角館町議会議長 おはようございます。角館町議会議長の田口でございます。よろしくお願ひいたします。(拍手)

角館町議会副議長 おはようございます。副議長を務めております熊谷でございます。これから、ひとつよろしくお願ひいたします。(拍手)

角館町特別委員長 角館町の議会の合併促進特別委員長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

西木村長 おはようございます。西木村長の田代です。どうかよろしくお願ひします。(拍手)

西木村議会議長 議会議長の佐藤宗善でございます。よろしくどうぞお願ひします。(拍手)

西木村議会副議長 同じく副議長の伊藤です。よろしくお願ひいたします。(拍手)

西木村特別委員長 西木村の合併促進特別委員長の武藤でございます。よろしくお願ひします。(拍手)

中仙町長 中仙町の町長の熊谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

中仙町議会議長 中仙町議会の議長をしております小松でございます。よろしくお願ひします。(拍手)

中仙町議会議員 中仙町の議会の富岡でございます。ひとつよろしくお願ひいたします。(拍手)

中仙町議会推進協議会委員長 同じく中仙町議会の推進協議会の委員長をやっています藤田です。よろしくお願ひします。(拍手)

田沢湖町長 田沢湖の佐藤です。よろしくお願ひします。(拍手)

田沢湖町議会議長 田沢湖町の議会議長の田口喜善と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

田沢湖町議会副議長 同じく副議長の信田であります。よろしくお願ひします。(拍手)

田沢湖町特別委員長 田沢湖町の特別委員会の委員長を仰せつかっております稲田です。よろしくお願ひします。(拍手)

西木村総務課長 ありがとうございます。

それでは、日程に従いまして、協議進行のため仮議長の選出を行いたいと存じます。

選出についての進行を、準備会会長であります田沢湖町長にお願ひをいたします。

田沢湖町長 それでは、暫時仮議長を務めさせていただきます。

これから、きょうの会議の議長さんをお願いをいたしたいと思います。選出方法について、お諮りいたしますが。

- - 指名推選の方を、これからやっていただきたいと思います。

田沢湖町長 ただいま、指名推選というご提案がございました。これで進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「賛成」「異議なし」の声あり)

田沢湖町長 異議なしということでございますので、指名推選にして進めてまいることにいたします。

それでは、指名推選をお願いいたします。

西木村長 私から、ご指名したいと思います。

北部四か町村の一部事務組協議長であります、中仙議長の小松重文氏をしたいと思います。よろしくお取り計らいをお願いします。

田沢湖町長 ただいま西木の村長さんから、中仙の議長さんということでございますので、決定をいたしたいと思います。それでは、ひとつよろしくお願い申し上げます。(拍手)

それでは、ここで任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

仮議長 ただいま、仮議長の仮議長の推薦を受けたわけでございますけれども、きょうの協議案件の第2号、役員の選出までの間、暫時進行をしてみたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、早速次第に従いまして協議を進めさせていただきたいと思います。

協議案第1号 仙北北部四か町村合併協議会規約についてを議題といたします。

協議案について、事務局の方から説明をお願いします。

田沢湖企画振興課長 田沢湖町企画振興課長の浦山でございます。

私から、協議案第1号、仙北北部四か町村合併協議会規約についての概要をご説明を申し上げます。

お手元にお配りしております協議案資料の1ページからごらんをいただきたいと思います。

第1条は、本日お集まりの四か町村によります、いわゆる任意協議会の設置を規定してございます。

第2条は、本協議会の協議事項について、5項目を掲げてございます。

第3条は、組織についての規定でございまして、準備会の協議に基づき、関係町村の長、並びに議会議長及び議会議員2名の、各町村4名、合計16名の委員で組織するものとしておりま

す。

続いて、第4条から第6条まででございますが、これは役員についての規定でございます、会長1名、副会長3名、監事4名としております。

第7条及び8条は、会議についての規定でございます。会長が、会議の議長となる旨を規定してございます。

第9条は、本協議会の下部組織として、幹事会及びその下の専門部会を設置することとしております。

第10条は、事務局についての規定でございます、事務所は西木村役場内に置くということにしております。

第11条は、本協議会の経費の負担等についての規定でございます。関係町村が負担すべき経費のそれぞれの負担割合につきましては、2分の1を均等割とし、残りの2分の1を人口割として算出する、そうした旨を規定してございます。

なお、最後でございますが、規約の施行日は、本日12月24日とさせていただいております。準備会での申し合わせによりまして、平成15年4月の法定協議会の設立を目指すということから、本規約の有効期限を平成15年3月31日限りとさせていただいております。

以上、簡単でございますが、ご説明を申し上げました。よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

仮議長 ただいま事務局の方から、協議案第1号についての説明がございました。

何か質問、ご意見等ございましたら、ご発言願いたいと思います。

(「なし」の声あり)

仮議長 それでは、質問、ご意見等ないようでございますので、この協議案の第1号について採決をいたしたいと思います。

協議案第1号、仙北北部四か町村合併協議会規約については、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長 異議なしと認めます。したがって、協議案第1号については、原案どおり決することといたします。

次に、協議案第2号 役員の選出についてを議題とします。

この件につきましては、規約の規定により、委員の互選をもって選出することになっております。

協議案について、事務局の方から説明を願います。

田沢湖企画振興課長 それでは引き続き、協議案第2号 役員の選出につきまして、準備会での申し合わせについてご説明を申し上げます。

準備会におきましては、会長1名、副会長3名、監事4名となっております、副会長には、会長以外の町村長3名、監事には、各町村の議会から選出する旨の申し合わせがなされてございます。

この点を踏まえまして、よろしくご協議のほどをお願い申し上げます。

仮議長 それでは、役員の選出についてご意見のある方はご発言を願います。

角館町特別委員長 今、事務局の方から、副会長さんについては、会長以外の3町村長ということでしたのであれですけれども、監事につきましては、各町村の議会議長さんをお願いしたいかがなものでしょうか。

仮議長 ただいま、監事については各4町村の議長を選出したと、こういうようなご意見のようでございますけれども、ほかにございませんか。

それでは、監事については4町村の議長を選出するというご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長 それでは、監事については4町村の議長ということで決定いたします。

あと、会長を。どうぞ。

中仙町長 それでは、私どもからご提案申し上げます。

会長につきましては、私ども北部四か町村の町村長の中で最年長でもありますし、それから、いろいろな意味で議会から、それから町政から経験も長いということで、私は田沢湖町長さんをお願いしたいというふうにご提案申し上げます。

仮議長 ただいま、田沢湖の佐藤町長さんに会長をお願いしたらと、こういうふうなご発言がございましたけれども、そのことに対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長 それでは、会長には田沢湖の佐藤町長さん、副会長には、それぞれ角館町町長、中仙町長、西木村長ということで決定してもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長 では、そのように決定をいたします。

なお、監事については、先ほどご発言がありましたように、4町村の議長が監事の任に当たると、ということで改めて確認をしますが、それでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長 それでは、協議案の2号につきましては、ただいまの協議のとおり決することいたします。

ここで、役員の皆様から就任のごあいさつをちょうだいしたいと存じますが、初めに佐藤会長よりお願いを申し上げます。

田沢湖町長 ただいま、会長の任を仰せつかったわけでありますが、先ほどもお話し申し上げましたように、今まで北部四か町村が、いろいろな機会にいろいろな場でいろいろな懇談を重ねてきておりますし、また、議会の皆さんともいろいろな機会を通して懇談をしてきておるわけでありますので、与えられた職務を、皆様のご協力をいただきながら精いっぱい頑張っておりまして、そしてまた、互いに多くの議論をしながら進めていくことをお誓いしながら、皆様のご協力をお願い申し上げます。

終わります。どうもありがとうございます。(拍手)

仮議長 次に、副会長の角館町の太田町長からごあいさつをお願いいたします。

角館町長 きょう、ようやくこういう協議会が設立されまして、副会長として、4町村、何とか3月の法定まで、いろいろな面について協議させていただきたいと思っておりますし、また、田沢湖町長さんには会長として、私ども何とか補佐してまいりますので、どうか取りまとめの方をよろしくお願い申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。(拍手)

仮議長 次に、中仙町の熊谷町長よりごあいさつをお願いいたします。

中仙町長 副会長という重責を担うことになりましたけれども、これからほかの3町村の役員の方々といろいろ協議を重ねて、私どもも方向づけをしてまいりたいというふうに思っております。

これが、ようやく北部四か町村のスタートラインということになるわけでありまして、意外と助走期間が短いので、大変になるかと思っております。ひとつ皆様方といろいろ協議してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。(拍手)

仮議長 次に、西木村の田代村長からごあいさつをお願いいたします。

西木村長 任意の協議会の期間は非常に短いわけですが、この枠組みで、法定協議会にスムーズに移行できますように、副会長として会長を補佐して精いっぱい頑張りたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。(拍手)

仮議長 それでは次に、監事に就任されております角館町議長の田口監事さんからごあいさつをお願いいたします。

角館町議長 職務を遂行することはもちろんでありますけれども、先ほど西木村長が申し上げられましたように、合併協議会、法定協議会に移行するまで、全力を挙げて頑張ってもらいたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

仮議長 次に、田沢湖議長の田口監事さんからごあいさつをお願いします。

田沢湖議長 監事に指名をいただきました、田沢湖町議会議長の田口と申します。

任協、きょうがスタートであります。後世に悔いが残らないように、全力で頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

仮議長 次に、西木村議長の佐藤監事さんよりごあいさつをお願いします。

西木村議長 合併につきましては、私の考えでございますけれども、必ずしや大きいものでなければならないということはないと考えまして、5万人規模の合併について、住民サービスが行き届くであろうというふうにも考えております。

必ずやこの四か町村が合併にこぎつきますように、全力を挙げたいと思いますので、何とぞよろしくご協力かたがたお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。(拍手)

仮議長 ただいまの各議長が監事ということで、私ども監事ということで選任をいただきました。

この後の日程を見ますと、かなりハードな日程になっているのでございますけれども、皆さんとともにいろいろ協議をしてみたいと思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それでは、会長も決まりましたので、この後の協議は、規約に従いまして佐藤会長に議長をお願いすることにいたしたいと思います。仮議長に推薦をいただきました、西木の田代村長さんに御礼を申し上げまして、仮議長の任を解かさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。(拍手)

議長 先ほども申し上げましたが、皆様のご協力をいただきながら、あるいはまた、いろいろな議論をしながら進めていく、そういう議長を務めてみたいと思いますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、引き続きまして協議を進めてまいります。

次に、協議案件の3号であります、北部四か町村合併協議会会議運営規程についてを議題といたします。

事務局の方から、説明をお願いいたします。

中仙企画開発課長 中仙町企画開発課長の後藤でございます。

私から、協議案第3号 仙北北部四か町村合併協議会会議運営規程の概要についてご説明申し上げます。

協議案資料の5ページをごらん願います。

第1条は、本規程の趣旨について規定しております。

第2条は、会議の基本方針についてであり、参加町村の合併に対する姿勢を確立し、法定協議会設立の推進を図ること、また、会議は公開とする旨などを規定しております。

第4条につきましては、会議の進行についてであり、議事は全会一致をもって進めることを原則としております。ただし、これにより協議の進展に支障が生じた場合は、出席委員の3分の2以上の賛同をもって議事を進める旨を規定しております。

第5条は、会議録の調整など、また第6条では、当該会議録の公開について規定しております。

第7条では、第2条の基本方針に基づき、会議を傍聴できる旨を規定しております。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

議長 ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

議長 第3号議案について、原案どおり決定する旨、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしということでございますので、原案のとおり決することにいたしました。

次に、協議案件第4号 平成14年度事業計画についてを議題といたします。

協議案について、事務局の説明をお願いいたします。

中仙企画開発課長 引き続きまして、協議案第4号 平成14年度事業計画についてご説明申し上げます。協議案資料の7ページをお願いいたします。

本年度の事業といたしましては、会議の開催、先進地視察の実施、新市将来構想の策定、広報誌の発行等を計画しております。

また、町村議会議員、首長等の合同研修会の開催、その他 町村会の議事進行に対する必要事項なども予定しております。

まず、協議会、幹事会及び各専門部会会議の開催であります。協議会開催につきましては、今回を含めまして、年度内に4回開催することで予定しております。

先進地視察については、今後、視察先等の検討を行いまして、できるだけ早い機会に実施し

たいと思います。

新市将来構想の策定につきましては、法定協議会設置に先立ち、年度内の策定を考えております。

また、広報誌等につきましては、住民の皆様にも、協議会での協議状況などを詳しくお知らせしてまいりたいと考えております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

議長 ただいまの説明について、ご質問あるいはご意見等お願いいたします。

ただいまの説明の中で、今後考えられる大ざっぱなことについては説明をされたわけがございますので、この順序を進めるということがございますので、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、協議案件の4号、事業計画について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めまして、4号は原案のとおり決することにいたしました。

次に、協議案第5号、平成14年度予算についてを議題といたします。

内容について、事務局の説明をお願いします。

角館企画政策課長 角館町企画政策課長の藤木でございます。

私から、協議案第5号 平成14年度予算についてご説明申し上げます。協議資料案の8ページをごらん願います。

歳入から順に申し上げます。

1 款負担金は300万円であり、各町村の負担金の額は説明欄記載のとおりであります。

2 款県支出金は、合併支援に伴う県単独補助金の500万円であります。

3 款諸収入は、預金利子1,000円であります。

これにより、歳入合計は800万1,000円となります。

次に、歳出1 款総務費につきましては、1 項総務管理費として、会議会場借上料、会議録作成及び事務局経費で251万4,000円としております。事務所備品は、3月までのレンタル方式で整備することにしております。

2 款事業費は、1 項事業推進費として529万円としております。新市構想につきましては、骨子をわかりやすくまとめたもので、四か町村全世帯に配布したいと考えております。

3 款予備費は、19万7,000円であります。

これにより、歳出合計は 800 万 1,000 円となり、歳入との差し引きはゼロ円となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

議長 ただいま説明をいたしました。ご意見、あるいはご質問等、お願いをいたしたいと思
います。

いずれ出発でありますので、県の方からの 500 万を計上しながら、現在の加入町村の割り振
りということで、こうした予算を計上したわけではありますが、これから、必要に応じてはまた
いろいろ協議を重ねていかなければならないこともあろうと思いますが、とりあえず出発の段
階ではこの予算で組んでまいりたいと、こういう説明でございますが、ご質問はないでしょ
うか。

(「なし」の声あり)

議長 では、協議案第 5 号につきましても、14 年度予算、原案どおり決することにご異議ご
ざいませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしということでございますので、5 号議案は、原案のとおり決することにいた
しました。

次に、協議案件第 6 号であります。協議日程についてを議題といたします。

なお、この件につきましても、事務局より説明をお願いいたします。

角館企画政策課長 協議案第 6 号、協議日程について、ご説明申し上げます。協議案資料、
9 ページをごらん願います。

今後、年度内に 3 回の会議を予定しておりますが、第 2 回につきましては、年明けの 1 月 17
日、金曜日でございます。第 3 回は 2 月 21 日、これも金曜日でございます。第 4 回は 3 月 10
日、これは月曜日でございます。を計画しております。

なお、今後の協議事項につきまして、法定協議会の設立準備、新市将来構想案等を予定して
おります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

議長 ただいま説明をいたしました。

ご質問、あるいはご意見等、お願いをいたしたいと思ます。どうぞ。

田沢湖町特別委員長 今、日程について説明されたわけなのですが、おおよそ 2 回目はどう
いう案件、3 回目はどういう案件というような形のもののなか。

ただ、今事務局が言った、大まかなものだけがぼんぼんぼんと出てくるのか、法定までのい

わゆる任協としての、どのようなスケジュールになっていくのか、まだ事務局も発足したばかりで、あるいは会長との打ち合わせはないのかなと思うのですが、どのような形で進むものか、もうちょっと具体的にお話をしていただければ大変ありがたいです。

角館企画政策課長 協議案第1号の規約でも書いてございますが、協議事項の第2条でございます。ページ数で1ページでございます。

この2条の中に、合併に関する調査研究、あるいは合併に関する基本的事項、新市将来構想、財政計画の策定、こういった形で、骨子ではありますが、ある程度将来の都市像が見える形の段階まで協議を詰めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長 ただいまのご質問、もちろん、ただこの会だけでは、一、二回でそれがすぐご承認もらえるものもないでありましょうし、それは正式な協議会でなく、みんなで集まってまたそういう懇談をする懇談の日も、実はこれから進む中では設けていかなければならないのではないかなと、こんなことは若干話題にしてございます。

それで、事務局も正式に今度発足いたしましたので、仕事の内容等、十分に精査しながら、即時そういう連携をとってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの説明でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 では、協議案件6号につきまして、協議日程につきましては、そうした含みを十分に持ちながら、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしという声でございますので、協議案件の6号についても、原案のとおり決することにいたしました。

これをもって、皆さんにご提案している案件は終了するわけです。

以上をもちまして、本日の予定されておりました協議案件はすべて、皆さんのご協力によりまして、原案どおり可決し、終了いたしました。

いずれ、これから機会を大きくとらえながら、お互いの懇談をできるだけ多くしながら進めていくことを、会長としてもその任に当たってまいりたいと思っておりますので、皆さんの今後のご協力をよろしくお願いいたしまして、終わります。

どうもありがとうございました。(拍手)

西木村総務課長 大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、第1回仙北北部四か町村合併協議会を閉会いたします。